会計課

						目標の				か(上半期レビュー)		況【output input】	成果分析【outcome】
No.	課室	目標項目	難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値·実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
	所名		(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	会計課	会計課の組織力向上による適正 な出納	Α	①年度末や出納整理期間などの繁忙期においても円滑に正確な会計事務を遂行	①担当業務以外の職員間のフォロー体制 の強化	年度末	①-a 課題等の情報共有と 対応の共通理解 ①-b 共有フォルダでのマ ニュアルの管理	①-a 打合せ時間を活用して課題提示と対応の検討 ①-b マニュアルの共有フォル ダでの管理と随時整備	①-a 毎朝と週間に打合せを行い状況報告と情報共有 ①-b 7月担当業務替えを行い フォロー体制が強化された、併せて共有フォルダ内のマニュアル整備	①-a 定期的な打合せの継続と 課題及び対策の共有を行い、業 務の改善に繋げる ①-b 共有フォルダ内でのマ ニュアルの管理と随時整備の継 続 ・業務フォルダを業務棚卸ンー の業務分類に分別し業務とファ イルを関連付けて管理する	①-a 定期的な打ち合わせを行うことで、担当以外の業務についても状況を把握 ①-b 7月の業務担当替えにより、更にフォロー体制が強化され、組織力が向上した	①-a 課題を共有し、解決策や対応策を複数で協議し対応した。 ①-b これまで審査担当は定例と	①-a 課題を共有する事で担当の垣根のない意見交換と課題解決や業務改善に繋がった。 ①-b 審査担当をひとつにしたことで、
重点取組①	会計課	適正で円滑な出納	Α	①出納整理期間の適正 な出納 ②収支予定額調書の提 出徹底による適正な資 金管理 ③適正な支払	①-a H29年5月中の H28年度分支出命令 件数: 225件 ①-b 出納門鎖後の 適年度支払件数: 3件 之調定の遅延や収告と 入金情報の報告が徹 底されていない ③H29年度誤払4件 (債権者誤2件)	①4,5月 ②年度末 ③年度末	①過年度支払0件 ②100万円以上の収支予定 把握、当座に直接振り込まれ る入金の事前把握 ③額払0	①全庁掲示板での周知、個別指導 ②全庁掲示板や説明会等での 周知 100万円以上支払伝票につい て、事前に収支予定額調書が起 票されているか確認し、未提出 であるようであれば指導を行う ③会計撲職員の正確な伝票審 査と職場訪問時に具体的な説明 で正確な伝票起票へ繋げる	①-a H30年5月中のH29年度分支出命令票件数:276件(前年比51件)・年度未及び出納整理期間中し・年度未及び出納を理期間中し納事務について全庁掲示板へ掲載、定例支払情報掲載時にH29年度未払がないかのお知らせを掲載 ①-b 出納閉鎖後の過年度支払:1件(H29市政協力員報酬2名) ②4月~9月の6か月間で・100万円を超える支払:1,076件・予定額調書未提出:538件(うち毎月発生する支払い分:328件) ③誤私1件(債権者誤)・伝票の主な差し戻し理由と注意箇所を全庁掲示板に掲載し、決裁時の注意喚起	①30年度末及び出納整理期間に向け、3月初旬から全庁に支払い状況の確認依頼と支払遅延の注意喚起を行う②予定額調塞提出依頼時に「委立払いがあるものも報告対象である旨強調し全庁掲示板に掲載する。 ③起票担当者だけでなく、係長・課長等決裁者の確実な確認の注意喚起を接続して行う・伝票の主な差掲一板機裁等を継続して行い、起票時の誤りを継続して行い、起票時の誤りを継続して行い、起票時の誤りを継続して行い、起票時の誤りを表してがいたを検討して実施すると検討して実施すると検討して実施すると検討して実施すると検討して実施する	①-a H30年5月中のH29年度分支出命令票件数:276件(前年比515件) ・年度未及び出納整理期間中の 出約事務について全庁掲示板 に別今支出情報報助時に H29年度未払がないかのお知ら せを掲載 ①-b 出納開鎖後の過年度支 払:1件(H29市政協力員報酬2 名) ②10月~1月の4か月間で ・100万円を超える支払:830件 ・予定額調書未提出:254件 (万ち毎月発生する支払い分:164件) ③誤払2件 内取 債権者誤り2件 二重支払い件 金融機関提出支払DVD誤り2回		①庁内掲示板にて職員への周知を図ったが、昨年度の支出命令件数より減少させることができなかった。引き接き行内掲示板での周知、個別指導を継続するとともに新たな対策の検討が必要であることがなかった。残高が目安の20億円を超えている期間が長く、今後は支払予測だけではなく収入予測が正確に行えるように工夫していきたい。 ③誤払いの件の目標に対して3件の誤払いがあった。命令票の件数が多いため、1件にかける審査時間が限られており、見落としがあったと思われる。今後は、事例の公表や複数人での確認のほかにも対策を検討、実施して、更に正確な起票と審査を行う。
重点取組②	会計課	適正な備品の管理	Α	①確実な物品の引継ぎ と繰越 ②効率的な資産把握の ための重要物品の基準 見直し	①物品引継や緑越書 作成が徹底されてお うず定期整で指摘 を受ける部署がある ②取得価格100万円 以上を重要物部公長 計制度における固定 資産台帳計上基準50 万円以上であるため	①5月末 ②9月末	①全課室所における確実な物品引継繰越書作成 ②物品別則改正、備品管理システムの変更	①全庁掲示板の活用による作成 状況のチェック ②新公会計制度の確認と対応 の検討、関係各課及びシステム 業者との協議	①全庁掲示板で繰越書の作成 を促し、再掲及び原課からの問い合わせに対応しながら、確実 を関いたのでは、発表を で実施を徹底した ②物品規則で定める重要物品 の取得価格帳に対産計上するの 定資産基価格の統一につい対応 品の基準価格の統一につい対応 について調査し、課内で検の討した結果、物品規則の改正は行わず、これまでどおり、毎月第一で表 提出している「物品出納簿」で登 数や表別が、完全に関いて、 を記述されている。 を記述されて、 を記述されている。 を記述されている。 を記述されている。 を記述されている。 を記述されている。 を記述されて、 を記述さ を記述さ をこと を記述さ をこと をこと を を を を を を を を を を を を を を を を	①上半期で取組済み ②上半期で取組済み	①物品引継線越の確実な実施 ②効率的な資産把握のための 重要物品の基準同とを施し ないと判断し、これまでどおり 毎月監査へ提出している「物品 出納簿」で登録数や異動の状況 を適正に把握できると判断した	①物品の繰越引継等の手続き及び物品の適正な管理について、庁内掲示板で周知した。 ②物品の基準価格の統一について、県内各市の状況や今後の対応について調査した。・毎月物品出納簿を作成し、備品の登録数や異動の状況を把握することができた。 ・50万円以上の備品を台帳と突合し、備品写真をデータで提出してもらった。	②50万円以上の備品を台帳と突合 し、写真データで管理することで、廃棄 済備品が多数確認され、抹消手続き を行い、定案な機上後、理可の物度に整
重点取組③	会計課	職員のスキルアップ	В	①職員の適正な会計事 務の意識向上 ②会計課職員の積極的 な研修受講による会計 課職員のスキルアップ	①職場訪問及びつり 銭賞出全の部署の検 査、会計事務に関す る説明会等の実施 ②会計事務研修:4名 公務に関する:7名	年度末		による研修や説明会の実施 ①-b 事務担当課の状況に合わ せた職場訪問と、つり銭保管課 所すべてを対象とした検査の実 施 ②課内フォロー体制を強化し積	①-a 7/20採用1年目職員対象 の会計事務研修の実施(人材育 成室依頼進携) ・全庁説明会を利用した注意事 項の全庁周知 ①-b 7月から職場訪問及びつ り銭確認を実施(7月~9月 30 部・伝票返戻率の高い部署へは早期の職場訪問を行った ②研修等受講:7名	①11月から後期の職場訪問とつ り銭確認(33部署)を実施し、現 金取扱マニュアルの整備や適正 な会計事務の再確認を行う ②研修等受講:4名(予定) ・研修受講者による課内研修の 実施	①-a 7/20採用1年目職員対象 の会計事務研修の実施(14名、 人材育成室依頼連携)・ 全市院明会知用した注意事 項の全庁周知 ①-b 7月から12月まで職場訪問及びつり銭確認を実施 職場訪問 7部署 つり銭確認 58部署 ・伝票返戻率の高い部署へは早期の職場訪問を行った ②研修等の受講:11名	①一a 職員の向上取り組み ・予算執行説明会 ・子算執行説明会 ・採用1年目研修 ・任票返民数の多い地域局での 会計事務研修 ・予算編成説明会 ① -b 65部署に対し職場訪問とつ り銭確認を実施し、公金取扱マ ニアルの整備や適正な会計事務 の再確認を行った。 ・全庁根示板に「会計課からのお 願い」として、差し戻し件数や起票 する際の注意事項等を掲載し、周 知した。 ②課内の協力体制が出来ている 事で、研修に参加しやすい環境で ある。	① 適正な会計事務の実施に向けて 研修及び訪問、全庁掲示板でのお知 らせ等を実施したが、いまだに起票さ スの多い現状である。起票さス、確認 審査主スの減少に向けて新たな対策 を検討、実施する必要がある。 ・個別に会計事務研修を行った地域 局については、返戻件数が減少した。 ②会計事務に関する研修や公務に関 する研修を受講、課内での情報の共 有などにより、個々のスキルアップと 組織力の向上に繋がった。

# 議会事務局

						目標の「	内容		目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
No	課室		難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
No	所名	口饭圾口	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動·行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	議会事務局	新たな情報発信ツールとして Facebookページの充実	Α	・議会だより、横手かまく らFM、インターネット、 フェイスブック等を活用し た情報発信などの広報 活動	・Facebookページ運 用方針を決定し、29 年度当初より運用を 開始 ・29年度末「いい ね!」数107(皆増)	年度末	・Facebookの「いいね!」数 200 ・各種施策の取り組み状況の 迅速な情報発信	・議会活動に関する情報のきめ 細やかな発信 ・活動や取り組み等のタイムリー な情報提供	<ul><li>・各委員会活動や各種議会活動</li></ul>	・ホームページやFacebookページでの議会活動に関する情報の きの調やかな発信 ・活動や取り組み等のタイムリーな情報提供	・4月から3月までのFacebookの 更新189回 ・Facebookの「いいね!」数126、 「フォロワー」数137。	・ホームページやFacebookページ での議会活動に関する情報のタイ ムリーできめ細やかな発信	・議会に対し市民の関心を集め注目される開かれた議会に近づいた。 ・Facebook「いいね!」数は目標値に 層かず残念な結果となった。目標設定 値が高すぎたことが原因と思われる。
重点取組①	議会事務局	情報収集・情報発信及び効率的 な議会運営のため、ICT機器の 積極的な活用	В	・タブレット端末の活用の 円滑化により議員活動を サポートし、議会改革の 推進支援 ・議会だより、横手かまく らFM、インターネット、 フェイスブッ等を活用し た情報発信などの広報 活動	模) フイノ中継5,930 件(+1,639)、録画中 継6,165(+1,269)、HP	年度末	・ベーパーレスによる議会の 開作 ・インターネット利用傍聴者 7,000人以上 ・かまくらFMオリジナル番組 年24回以よ ・議会だより 年4回発行	・タブレット端末活用推進会議の開催 ・タブレット端末の機種更新・タブレット端末活用講習会の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 災害発生時の議員の安否確認 と災害の画像情報の送信訓練を 5月実施 ・タブレット端末更新 9月下旬新機種導入 ・インターネット利用傍聴者 ライブ中程2.256件 HPアクセス8.308件 ・かまく6FMオリジナルル番組 4月~9月12回放送 ・議会だよりの発行 4/15号、7/15号の2回 ・議会だより紙面のリニューアル 一般質問他レイアウト	・タブレット端末利活用とペーパレス会議の推進・インターネットを活用した積極的な情報発信・かまくらFMオリジナル番組10月~3月12回以上放送・講会だよりを10/15、1/15号の2回発行	ライブ中継4,632件 録画中継3,382件 HPアクセス111,323件 ・かまくらFMオリジナル番組 4月~3月24回放送	・タブレット納入業者と綿密な打ち合わせと行政視察の実施・かまくらFMサリジナル番組4月~3月、24回放送・議会だよりの発行4回・議会だよりの発行4回・議会だよりの発行4回・議会がより、かまくらFM、議会ホームベージなどの情報ツールを効果的に活用し情報免信	・タブレット端末更新はトラブル等なく スムーズに新雑末に切り替えることが できた。また、行政視察により新たなタ ブレット端末利活用方法を知ることが できた。 ・インターネット利用による議会傍聴件 数が前年度に比べ若干減少したが、 HPアクセス数については前年度より 2296アップしている。複数の媒体によ る積極的な情報発信が奏功したもの と思われる。
重点取組②	議会事務局	市民の関心を集め、注目され る、より開かれた議会	Α	・「議会報告会」など広聴活動の強化に努めなが も、議会と市民の直接的 な意見交換の場 ・市民の意見を把握し、 議会で議論する仕組み として、「市民と議会の懇談会」	・議会報告会(H29年 度実績) 16会場336 人参加(公5会場 A 84人) ・市民と議会の懇談 会の開催(H29年度 実績) 1回9人参 ・**8サミット創快横手 市議会の開催	年度末	催を支援	・地区会議、各種団体への出前 PR ・議会報告会の開催を支援 ・市民と議会の影談会の開催を 支援 ・バ8サミい・創快横手市議会を 創快に開催できるよう総務課、 教育委員会と緊密に連携	・議会報告会の開催告知や市民 と議会の懇談会の相手方の募 集を議会だより、横手かまくら FM、議会ホームページで情報発 信 ・子育て世代と議員の懇談会 9月1回開催9人参加	・議会報告会の開催支援 ・「市民と議会の懇談会」を周知すため、議会だより、かまくら	・議会報告会 24会場512人参加 ・市民と議会の懇談会の開催 2 回 32人参加 ・浅舞小セハヘゲストライー 員)、植田小ゲイストライー チヤーとして訪問(3議員)、十文 字第二小校外学習受け入れ(2 議員) ・*78サミット創快模手市議会の 開催	・議会報告会の開催支援 ・議会だより、かまくらFM、議会 ホームページなどの情報ツールの 効果的な活用し「議会報告会・意	・議会報告会・意見交換会、市民と議会の懇談会、等の開催を支援することにより市民と議員が値接的に意見交換会行り親しみやすく頼れる議会の実現に一歩前進した。 ・Y8サミット創快横手市議会では、市内の全中学生が創快な学校生活づくりにつながる取り組みを行ったととに、行政・議会に対する理解が深まった。
重点取組③	議会事務局	議会事務局職員は、議会と行政 及び議会と市民のつなぎ役とし て、議員の政務秘書として、スキ ルアップを図る	В	・先進議会の事例を研究 し、議会運営の効率化 ・全国の自治体から行政 視察を積極的な受け入 れ、自らの研鑚と市内消 費拡大 ・他市議会事務局との合 同研修や研修機関の専 門研修への参加と、職員 のスキルアップ	(H29年度実績) 28団体 231人(△ 15団体、△114人) ・他市事務局職員と の研修会の実施 1回(△1回) ・専門的研修会への 参加 年4回(4回) ・事務局内研修の実	年度末	・他市事務局職員との研修会 への参加 年1回以上 ・自己研さんのための研修会 への参加 各自1回以上	・市の事業や観光をPRL、積極的な行政視察の受入れ、 ・他市事務局職員との研修会へ の参加 年1回以上 ・自己研さんのための研修会へ の参加 各自1回以上 ・議会連営に関する事項や社会 の課題、市の事業等に関する事 務局内研修会の開催 随時	・行政視察受け入れ(4月~9月) 19団体 114人 - 諸真研修、他市事務局職員と の研修の実施名1回、計2回 ・各種団体主催事務局職員研修 への参加2回3名 - 事務局内研修の実施4回	・行政視察の積極的受入れ ・他市事務局職員との研修会・情報交換会の実施。参加 ・議員研修会の開催 ・各種団体主催の事務局職員研修への参 ・自己がよんのための研修会への参加 ・事務局内研修の実施      ・事務局内研修の実施      ・事務局内研修の実施      ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・行政視察受け入れ4月~9月、 19団体114人、10月~12団体107 ・議員研修会 11/2、11/8 ・事務局内研修 8回	- 行政視察の積極的受入れ ・他市事務局職員との研修会・情 報交換会の実施。参加 ・議員研修会の開催 ・自己研さんのための研修会への 参加 ・事務局内研修の実施	・行政視察の受け入れにより、自らの研設と市内消費拡大に貢献した。・他市事務局職員との研修会に参加し、他市議会の取り組みについて学ぶことができた。・自己研さんについては、議長金・研修機関等が主催する研修会に積極的に参加し、議会運営のスキルアップにつながった。・事務局内での自主的な議会議座については前年の反名を踏まえ計画どおり実施し、議会運営の基本的事項を確認出来た。

## 選挙管理委員会事務局

				目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
No 1	課室		難易度	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
140.	所名	口标项口	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	選挙管理委員会事務局	効率的な選挙事務処理	С	・近隣市の選挙事務執行体制との比較による機手市の選挙事務執行体制との比較による機手市の課題等の把握・対応策の検討・実践	いては把握したが、そ	平成31年3月	・他市町村の状況や課題につい で話し合いながら課題事項や解 決策を共和する。 ・他市の事務事業の進め方等を 参考に、改善すべき点は可能な ものから直近の選挙へ反映	・昨年度から開催している県南3市 (大仙市、湯沢市、横手市)選管事 務局担当者連絡会に軽終して参加 し、他市の状況框や日頃の 点に関する意見交換を行う(~3月)	•7/6開催の県内市選管連事務局長 研修会に参加し、質問事項を提示 し、県内市の状況押握を行う (ポスター掲示場の設置箇所数の把 握や法改正に対応した関係条例の 改正時期把握など。)	-10/26に開催する県南3市選管事務局担当者連絡会への参加、10月 ~11月の間に開催される県及び東 北選管職員所修に参加し他市の 状況把握や日頃の疑問点に関する 意見交換を行い、改善すべき点は 可能なものから直近の選挙へ反映 させる。(~3月)	①選挙の種類に上に異なっていた 「ポスター掲示場数」を見直し、496 箇所から323箇所に見直し、平成31 年度の選挙が30番用する。 ②横手市講会議道選挙における選 建動財ビラが131年3月1日より頒布することが可能になったことに伴い、候補各の選挙運動の一つとして 数策等を再使者が知る機会を拡充 することと、候補者間の選挙運動の 力を記して作成費 の公営制度を採用した。	①昨年度から取り組んでいる県南3市 (太仙市、湯沢市、横手市)運管事務 局担当者連絡会に継続して参加し情 報収集したほか、県内市運管職員対 象の研修会や会議、県外でのさまざま 返置管職員元から変見交換を行い、他 市の状況把握に努めた。	①ポスター掲示場設置数については、選挙の種類によって設置数が市民に一番身近な市の選挙での設置数に結一されたことから、有権者にも設置基準について説明しやすぐなり、執行経費の削減にもつながると見込まれる。 ②市議会議員候補者の選挙運動用ビラの頒布においては、選挙運動の一つとして政策等を有権者が知る機会を拡充できることと、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として有効となる。
重点取組①	選挙管理委員会事務局	投票区の再編と投票環境の整備	Α	・現行投票所の解体による 投票区の見面しの検討、実 施、・投票所の再編による高齢 者や随がい。省等交通弱者 を踏まえた投票環境の整 備	##イルロ にんじゅロ	平成30年12月	・投票所の見直しによる適切な配置 ・配置投票所の再編による高齢 者や限がい者等交通弱者を踏まえた投票環境(移動支援等) の検討 ・再編後の投票所に確実に来場 いただくための周知徹底の実施	①4月中旬~ 昨年度の協議内容を踏まえ、出張 所との打合せ会議により意向再確 ②5月 第1次中間報告 ③7月 第2次中間報告 ④10月 最終業報告 ・1役異所までの距離が遠くなる地区 もあることから、住民の理解が必要 となる。 の確保を図る必要がある。 ・1年報後の投票を配合必要がある。 ・1年報後の投票を配合必要がある。 ・ただくよう周知を徹底する必要がある。	・4月から各出張所との打ち合き 会議での意見を踏まえ見直し(案) ・6月1日定例選挙管理委員会にて ・6月1日定例選挙管理委員会にて ・6月1日定例選挙管理委員会にて ・第1回中間報告として改策会議及 び議会に報告したことを受け。 ・第1回中間報告として改策会議を をからの意見、対象地区への訪問 をからの意見、対象地区への説明 をからの意見、対象地区への説明 をからの意見、対象地区への説明 をからの意見、対象地区への説明 をからの意見、対象地区への説明 をから変見、対象地区への説明 をから変見、対象地区への説明 をから変見、対象地区への説明 をから変見、対象地区への説明 をからで表達して、 ・810政策会議及び終 会報告した。 ・4最終変を9/選挙管理員会にて審 議、見直し計画が決策されいて委員 といました。 ・6月選挙管理委員会において委員 より意見があり検討を継続してきた 「ボスター掲示場設置箇所数」、明も 選挙管理委員会にて協議し、9月選 選挙管理委員会にて協議し、9月選 を表して、9月直 選挙管理委員会にて協議し、9月定された。	民に対する周知を行う。 ・1月~3月 各出張所等と来年度執 ・1月~3月 各出張所等と保護を実 施し、準備態勢を整える。 ・その他 「ポスター掲示場設置箇所数」、「期 日前投票期間」の見直しについて政	①投票区見直し計画を作成し、計画 に基づき平成30年度と平成32年度 の2回に分けて見直しを検討するこ ②平成30年度は投票区を「6投票 ②小成503年度は投票区で「6投票 がされ、平成31年4月執行予定の秋 もの。 ③見直しまれた投票区のうち、新し が異区を33米の以上離れること になる地区においては、投票機会 の確保を図るかに公開バス等車 両による投票所との間を循環する 移動支援を行い検証を行う。	(1)4月から各出張所との打ち合わせ会議での意見を踏まえ見直し(案)を作成。 (2)6月 日定例選挙管理委員も会にて見 高し業家の観界・下東全員を会にて見 司・大学を会議及び の両内会長への訪問、説明を行う。 (4)第1回中間報告として改策会議及び の両内会長への訪問、説明を行う。 (4)第1回中間報告としての意見、要望を踏まえ見直しし案)を修正。 (5)修正案を第2回の日24議会に報告した。 (6)後年業を第2回の日24議会に報告し、計算を対して対象地区代表にもいる場合は、計算で対象地区代表にもいる。(5)後年にもいるというでは、一個では、対象地区代表にもいるというでは、対象地区の見直しに伴う選挙システムな参においても契約期間適し完成し、「月~3月 見直しの内容について市級となる投票区にはナラシを複数によいたも契約期間適したほか、対象やホームベージに掲載したほか向まによいたのでは、対象となる投票区にはナラシを複数には、対する周期を行った。	①投票区の見直し計画を基に作業を行うにあたり、対象地区への説明会を行いて、理解いただきながら見直しの実施をすることができた。 ②選挙人名簿登録者が少なかった投票区で、 記と事所の事偶により投票所までの距離が違くなった高齢者等を踏まえた投票機会の確保を図るために車両による移動支援を行い検証することとしているが、今後、移動支援のほか新たな投票機会の確保を図るために車両によるが、第6次のための方、を検討しているが、今後、移動支援のほか新たな投票機会の確保のための方、を検討している要がある。 ④47編集後の投票所に確実に来場いただくための周知を撤底していく必要がある。 ⑤平成22年度も見直と計画しているとから、引き続き意見や要望等を踏まえ住民の理解を得られるよう努める。
重点取組②	選挙管理委員会事務局	選挙事務執行体制の見直し	А	選挙事務の効率化と執行 経費節減	①秋田県議会議員選挙 前回(4274-12執行) 近年費季形金基準額 40,127千円 開票率務從事者数168 人 人用票終了時間 22:24 ②秋田県知事選挙 (1428-49執行) "選挙要款於盛基準額 46,887千円 開票事務從事者数139 人 明票終了時間 22:12	平成31年3月 ※今後執行される選 挙にできるものから 活かす。	- 事務従事者数の削減及び開票 時間の短縮 ・選挙費委託金基準額以内での 執行 ・既存事務マニュアルの見直し	の開票作業工程を参考にしつつ、 効率及び迅速に開票が行われるよ	・開票時間の短縮と事務從事者数の削減を図るために選挙開票事務機器役票用紙自動誘取機、開票管理システムの導入にあたり、事務従事者検討会を7/19に開催し意見交換を行う。	・既存の投票及び開票事務マニュアルを再確認し、必要に応じてマニュアルを再確認し、必要に応じてマニュアと修正していく。 ・県選管からの県議選、参院選の情報をできるだけ早く入手し、来年度選挙に同け準備作業を行えるよう対応する。	の負担削減を図るために選挙開票 事務機器(投票用紙自動読取機、 開票管理システム)の導入をH31年 7月28日任期満了の参議院議員通	①開票作業の流れ等を見直し、開票 事務のうち判除係のチェック体制及び 無計係の票の流し方等について再確 認を行った。 ②選挙開票事務機器(投票用紙自動 誘取機、開票管理システム)の導入に がたり、事務を事を対会を含めるデバタに開 催し意見交換を行い、意見を踏まえな から選挙事務機器導入計画を作成す る。 ③直近に執行された選挙での振り返り を基に既存の投票及び開票事務マ ニュアルの再確認を行った。	①選挙事務機器を導入されることにより、 今後執行される選挙において、事務従事 者数の減や開票時間の短縮を図ることに より、開票結果を市長に早年(周知できるようにすることと、選挙事務)に従事うの歳負 の負担軽減が図られると同時に、時間外 受力を担策が図られると同時に、時間外 の発り返りの際に出された意見等を踏ま え、必要に応じ執行体制の見直しを行って いく。
重点取組③	選挙管理委員会事務局	職員の意識改革	В	選挙事務に従事する者とし ての意識付けを図る	平成28年度に新規採用 職員十採用2年目職員 を対象に、選挙に係る 内部研修を初めて実施 ※平成28年度:講義 模擬投票年度:講義 / 模擬投票+模擬開票	平成30年12月	H31年度執行予定の県議会議 員選挙における誤りのない円 滑・適正な事務執行	新規採用職員を対象とした職員研修の継続実施(~12月末) ※機擬投開票事務について、有効・ 無効票の判定等も含めた実務研修 を行う。	•未実施	・人財育成推進室と調整しながら日 程行の選挙に向い事務作業の知識を 習得しまスのない選挙事務をしても らえるよう努める。現状では12月中 に実施予定 ※模擬投開票事務について、有効・ 無効票の判定等も含めた実務研修 を行う。		①12月17日に新規採用職員(参加者: 13人)に対し研修を実施したほか、研修実施したほか、研修実施から選挙執行まで箇月ほど期間が空くこから、庁内回覧が修り振り返りを使すとともに、公務員として、また、有権者として注意しなけれ、選挙制度等についての周知・注意喚起を図った。	①H31年4月の選挙本番より前に時間的 余裕を持って研修を実施することができ、 選挙事務の重要性や選挙に施む意識付けに寄与できたものと思われる。次年度 以降も選挙時期に合わせて継続して実施 していきたい。 ※今年度追加実施した機擬開票について は、投票用紙の上下や表裏逆に記載した もの、誤字影と等のあるものなど、パリ エーションを増やし判読させるなど、実際 に活用できるよう内容をより充実させて実 施した。
重点取組④	選挙管理委員会事務局	選挙啓発活動の推進	С	若年層を中心に選挙へ関 心を持ってもらうための啓 発活動	・市内高校での出前講 産 H29:3校で実施 横手(全日制)1回、雄 横手(定時制)1回、雄 物川1回 ・成人式での啓発活動	平成31年3月	・市内高校における出前講座の 継続実施(1校以上) ・成人式会場での対象者への啓 発の継続実施 ・18歳年齢到達者(予定者)に対 する周知・意識付け	・学校の要望等の把握・協議・検討 及び県運管との調整(随時) ・成人式会場での対象者への啓発 ・18歳年齢到達者に対する効果的 な周知方法の検討・実施(~12月) ・啓発用パンフレットの作成・配布	・明推協事業として8月15日成人式会場前にて明推協役員と啓発用品を配布しながら、投票を促すよう活動を行った。 ・啓発用パンフレットを作成し、市内名高技等に配札・投業等で活用しながら選挙制度の知識を習得してもらうよう依頼した。	・高校出前講座について増田高校、 横手高校、横手城南高校、雄物川 高校の4校から要請があり、高校の 協力を得ながら実施する。(11月~ 12月~ 11月~ 11日~ 11日~ 11日~ 11日~ 11日~ 11日~ 11	①高校生対象の啓発活動として、 市内高校4校において選挙啓発出 前講座の実施 ※各校とも講義+模擬投票を実施 ②8月5日に明在協会が 起と、市民会が日本において新 成人に対し選挙啓発ゲッズ配布 成人に対し選挙啓発ゲッズ配布 競者を存成し、市内高校に配付 発冊子を作成し、市内高校に配付	①選挙啓発出前講座 ・11月6日 横手城南高校(全学年・487人) ・11月14日 横手高校(1年生・235人) ・12月18日 越郷川高校(2年生・93人) ・1月18日 増田高校(2年生・93人) ※それぞれ講義、機販資惠を実施 ②成人式全場入口付近での容発 ・明推協委員万人、渡管事務局2人の 計り人により、対象者85人に対し声掛 けどグッズの配布 3.500部を印刷、3.200部を配布	①18歳選挙権が定着している中、全国的に若年層の投票率が低いことから、高校生への出前講座のほか若年層への客も必要であり、継続して実施すべきものと考える。 ②現役高校生の投票率の確保、選挙に対する間心を高めることは、年1回程度の出前講座も大事だが、繰り返し内容を確認できる冊子は授業の補助教材としても活用されており、啓発には有効と思われる。

監査委員事務局

			難易度			目標の「	内容		目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output input】		成果分析【outcome】
No	課室			目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値·実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
140.	所名	口饭块口	(ABC)	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動·行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	監査委員事務局	業務工程の見える化	В	•業務工程	・各自、業務の「はじめ」 と「おわり」を管理してい る。 ・業務の優先順位や進 掛状況はまちまち。	年度末	・業務棚卸単位に業務工程表を 作成し工程管理が行われ、業務 単位のタイムマネジメントが向上 している。 ・工程共有により、フォローの きっかけ作りや業務分担が行われ、業務スピードが向上し、時間 外勤務が短縮している。	・業務棚卸シートから工程を見える 化する業務を選定する。 ・業務工程表の統一フォーマットを 作る。 ・課共有ドライブで概卸シートと工程 表を紐付ながら業務共有を行う。	卸シートから選定(13業務)した。また、工程表の作成と紐付を行い共 有を開始した。 ・意識変化 業務達成までの工程が見えることに より、時間を有効に使うための工夫 意識、業務の優先づけや進捗管理) が強くなった。また、各自が時間を 有効活用することにより、他業務 進行状況を工程表で確認する時間	・時間を有効活用したフォローや分担 ・業務ローテーションや人事異動の 際の引継に棚卸シートと工程表を活用した引継を行うため、作成したエ	業務	・業務棚卸シートから見える化する ・業務工程表の統一フォーマットの 作成と、棚卸シートとの紐づけ ・作成した工程表の各自による見 直しと、他の係負からの評価による見直し ・棚卸シートと工程表を活用した各 見前と、他の係負からの評価によ も見直し ・棚卸シートと工程表を活用した各 業務フォローケイムマネジメントと係全体の 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを 業務フォローケークを ・変表を ・変表を ・変表を ・変表を ・変表を ・変表を ・変表を ・変表	・工程共有による業務フォローや分担 意識の向上、課題共有や解決の相 談・アドバイスのきっかけ作りになって
重点取組①	監査委員事務局	効率的な監査を実施し、市民へ 公表	А	・効率的な監査 ・監査結果を市民へ公表	〇前年度の実績 ①定期監査第1~3 期 H295~H302月 ②財政援助団体等監査 登 H299~H301月 ③随時監査 H29.11	年度末	び地域局の全部署を実施。 ・財政援助団体等監査は、出資 団体及び公の施設の指定管理	・監査委員会譲で部署や日程を決定、事前審査の株式を精査し、法令 定、事前審査の株式を精査し、法令 効性の観点から効率的な監査を実施する。 ・出資団体及び公の施設の指定管 理事並びに補助金文付団体につい で、前年度監査をしていなかかた団体・施設から選定し、監査を実施す 。・監査を果については、報告書により掲示板やホームページで市民へ公表する。		-2期定期監査(10.11~11.13)     -3期定期監査(2月)     -3期定期監査(2月)     -1随時監査(11.21)     -監査報告書の作成、報告(11~3月)     -監査指摘事項のある部署から措置を講じた事項を報告     -監査報告書をホームページへ公開	• 定期監查 91機関、25日間一第1期… 5.15~61、第2期…10.11~ 11.13、第3期…1.30~2.21 1以改獎助団体等監查 1出资団体、4括定管理施設、 6補助金(4交付団体)、4日間 9.27—10.3 ・随時監査(普通財産)1 葉、1日間—11.21	・監査委員会議で部署や日程を決定、事前審査の様式を精査、監査の蓄限点を情報共有するこで、効率的な監査を実施・出資団体及び公施設の指定管理者並びに補助金交付団体について、前年度監査をしていなかった団体・施設から選定し、監査を実施・監査結果については、報告書により掲示板やホームページで市民へ公表	・監査の日程を変更することで効率的な監査を実施できた。また着眼点を情報共有することで、合規性を自主的に確認する課が見られた。 ・監査結果については、報告書により掲示板やホームページで市民へ公表した。
重点取組②	監査委員事務局	決算審査·健全化判断比率審査 等を実施	Α	・各会計決算及び健全化 判断比率等の審査 ・意見書の提出と公表	○前年度の実績 ①決算審査(企業会 計) H29.7~8月 ②決算審査(一般、特 別会計) H29.7~8月 ③基金運用状況審査 H29.7~8月 ④健全化判断比率等 審査 H29.8~9月	年内	・意見書を市長へ提出し、市民へ公表。	・一般会計・特別会計歳入歳出決算 書等が関係法令に基づいて調製さ れているかを確認する。 ・関係課から意見聴取・審査を8月 までに終了し、その結果を監査委員 の意見書として速やかに市長へ提 出し、市民へ公表する。	①決算審查(公営企業会計):6.15 ~8.3 ②決算審查(一般·特別会計):6.15 ~8.3 ③基金運用状況審查:6.15~8.3 ·意見書提出(①~③):8.10 ④種全化判断比率等審查:8.3~9.3 ·意見書提出(④):9.4	·各会計の例月現金出納検査を実施。 ・各会計毎に伝票(支出負担行為兼 支出命令票等)確認、審査 ・各基金の残高確認	各会計決算、基金の運用状況審查及び健全化判断比率審查を 実施し、意見書提出 (九)決算審查(公営企業会計): 6.15-8.3 (2)決算審查(一般·特別会計): 6.15-8.3 (3)基金運用状況審查:6.15~8.3 (4)健全化判断比率等審查:8.3 ~9.3	各会計毎にヒアリング等を実施し ながら監査委員及び職員が決算内 容等を聴取。監査委員会議を開き、事 務局でまとめて審査意見書を作成し 市長へ提出。	各会計毎に決算書類や調書等を審査した結果 一般及び特別会計については、おおむね適正に執行されており、公営企業会計については、適正に執行されていた。
重点取組③	監査委員事務局	定期監査等での指摘事項や問 題点の改善	А	・指摘事項や問題点の改善 善	〇前年度の実績 定期監査(第2~3期) で指摘事項等 61件	年度末	・前年度の指摘事項の改善を促 し、件数を前年より少なくする。	・前年度までの指摘事項をまとめて 全庁掲示板に掲示する。 ・業務統括課と意見交換する。	況を求め公表した⇒第1期措置状 況報告:9.4	・定期監査実施後、指摘のあった課 所より措置状況報告を求め問題点 や集務改善につなける。 ・全庁掲示板に監査の着眼点、指 摘の多い事項について掲載する。 ・業務統括課金計課、契約検査課 等)と監査の指摘事項を共有し、打 合せしながら指摘事項等の改善を 図る。	・定期監査報告書を提出後、措置状況を求め公表した⇒3・1・2期・全庁掲示板に定期監査内容や監査の着眼点を掲載→4月:施設管理、5月:複助・学校、12月:普通財産管理、月:前回指摘事項、9月:服務・業務紙括限(契約検査限・財産経営課等)と協議をしながら指摘事項や事務ミスを少なくした。	定期監査での指摘事項や問題点 を改善するため、措置状況等を求 めたり、事務局により監査における 留意点について全庁掲示板での 周知や、業務紙括理と指摘事項の 傾向や問題点について協議を実 施。	事務局による周知や業務統括課と協議を行うことで、業務統括課からも全 庁掲示板や説明会で注意。の周知が 全庁に図られ、前年度に比べ指摘事 項が減少し、指摘のない課等も増え た。・指摘のない課等(2~3期):41箇所 (59.4%)(前年同期:35箇所(47.9%)) ※1期は対象施設が毎年度変わるた め比較できない。

## 農業委員会事務局

				目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
No	. 課室	目標項目	難易度 (ABC)	目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
	所名		(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月~9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月~3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	農業委員会事務局	親切丁率な窓口対応と、業務の充実	В	・職員間での、業務の進捗状 沢葆認と、その相互支援 現在記と、その相互支援 選 ・受容と丁寧な応対、迅速な 行動	・高い専門性が必要 ・関係機関や、各種協議 会及び審査をの連携 ・個人情報の漏洩防止 と、迅速丁率な対応が基 ・環地関連相談や、手続 き来庁者の高齢化が進展	年度末	・法令に基づく正確な許認可業務 の受付審査と、地域課相談受付簿 を活用した業の直接管理 ・農業委員会総会の期日開催 ・地域課件任名き合かた。農地法 等実務研修の実施 ・お客様の印を良く間を、迅速で的 確な対応を図り、理解や納得をい ただける説明と事務執行を動行	・併任職員との事務調整会議の開催 と、外部講師による勉強会の開催で専 内とさせる。 「本部機関や関係機関及び地域課を 含めた、年間及び月間スケジュール表 そ作成、進序電連連携を図る。 「場時開総公開ンステムの連正連用と 「場下開路を型けるなど高齢者に優し 「場下開路を型けるなど高齢者に優しいる対と配慮を行い、また正期担当者 間の情報本有による対応時間の短縮 を図る。	・各地域類と事務局で、相談等記録簿を作 ・各地域類と事務局で、相談等記録簿を作 ・名地域類目と職員人の事務頭整を議を4 月早々に開催し、農業委員会業務の全体 ・所任を含めた事務局間でも、会員研修 事業を表した。「、同委員と動との 事情を表した。」、「、同委員と動と 事情を表した。」、「、「、同委員と動と 本行者が分かりやすいよう、フロアに事務 変の案内表示を行った。 定別に最の金額を開催し、業務予 定の確認や基準状況の把握を行い、職員 間や帳間での連携を強化した。	・個家の相談室を活用しながら、相談者が相談しやすい環境に配慮する。 ・ご高能の相談者等にも分かりやすい対応を図り、優しい意味を助けする。 ・ 虚地事所には、他法令の知識が必要な家 作が多く、職員所を充実させながら専門 力類版の習得を進める。 ・ 古や地質料を通り、素務実態の把握 と助言、個別相談を行う。	・各案件について、相談時の対応から総会講案上程まで、法令に基づく 正確な許認可業務の受付審議を徹 底できた。 ・事務調整を譲や勉強会を開催し、専門知識の電子時代に繋げた。 ・地域課相談受付簿を活用し、業務 の進步管理を徹底した。 ・高齢化する地域にあって、ご高齢 相談者にも等級所を依分かりや すいよう案内表示を行い、お客様に 理解いただける説明と事務執行を 行った。	・組織体制や執行体制が大きく変わり、総会審議に万全を期すため、新た に全長と職務代理への総会案件事的 野明を行って業務元実を推しむ。 事務3人相続と、法令に基づいた男 務権進を日々征認し合い、相互の業 掛状況確認も徹底した。 ・ご高齢者に優しい対応、受容と丁寧 な言動を徹底したお答様対応を行っ た。	・事務局と地域課との調整会議や勉強会の開催により、専門知識の習得と許認可業務の適正執行を図った。また、農業者や相談者の習らかの、役に立つ職員を目指せた。 ・細やかな配慮と丁寧な窓口対応で、ご高齢の皆さんにやさしい環境づくりができた。・会長と職務代理者への総会案件事前説明会と職務代理者の必然会案件事前説明表示を表し、表表の充実を図った。
重点取組①	農業委員会事務局	新たな農業委員会体制の構築と、 円滑な移行	А	・改正農業委員会法による。 新たな模手市農業委員会組 棚の確立・ 農家の皆さんや、事業者の 皆さんに不便を与えない、新 たな模手市農業委員会組織 への移行	用最適化推進委員を8地	年度末	・農業委員からなる、運営委員会 や専門部会等を検討し設置適化 が規定委員からなる。役員会や特別 分者会等を検討し設置 ・農業委員と雇地利用最適化推進 ・農業委員と雇地利用最適化推進 ・農業委員と雇地利用最適化推進 最高化推進連携会議や連携分科 会等の連携体系の構築	・	- 4月1日、新制度の農業委員会に移行した。 ・ 5年 表示	- 農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局が、相互協力の中で高勢を展開するよう組織力の単化を図る。 高速を受ける。 ・法的な活動について、農業委員と農地利 用最適化推進委員の役割の開催と図 る。 ・農業委員と農地利用最適化推進委員の代 要者同士の会議を開催し、運携強化を推進 する。	"農業委員会だより"を臨時発行し、 新たな農業委員会体制を広報した。 ・両委員の組織体制と、両組織に事 務局を加えた連携体制を構築し、三	・4月2日に新農業委員へ辞令を交付、 新窓の農地利用最適化推進委員の選 任を行って4月17日に委嘱書を交付した。 ・農業委員と農地利用最適化推進委員の合意の下、新たな様寺市農業委 員の合意の下、新たな様寺市農業委 員会の依制図を作成した。 ・農業委員と提地利用最適化推進委 員に、事務局職員を加えた三者連携 体制を構築した。	・農業委員会等に関する法律が改正され、これに沿った新模手市農業委員会に お行した。 ・農業委員会に農助利用最適化推進委員の 役割や氏名を広(周和山、農家の皆さんや 事業者の皆さんにご不便を与えないよう に新模手市農業委員会へ移行した。 ・移行と体制の構築ができ、農助利用の 最適化の推進に向けた実践活動に繋げ
重点取組②	農業委員会事務局	農地利用最適化推進業務の展開	Α	・農地利用最適化推進委員 の、役割活動内容の明確化 ・農地利用最適化推進計画 の策定・ 電池・ハロールの実施と、農 地の有効活用の推進	・平成30年度から、歴地 利用最適化推進委員が 法定設置 ・農業委員会の必須事務 に、新た14位置付けられ た農地等の利用の最適 化の推進	年度末	- 農地利用最適化推進委員の役割 と活動内容を明確にし、その実践 活動を支援 ・新規に、農地利用最適化推進計 画を推定。地利用最適化推進計 電子製造、最地利用最適化推進 発展及び事務局が連携した地区展 附を図り、展地の有効活用を推進	「地域の未来をえがく! 秋田農地利 用最適化推進1・2・3運動」の実践として、市が作成する「人、最地ブランダ に関与ながら最地のマサブン等 に関与ながら最速のマサブングライラ。 「最地等つ利用の最適化の推進に関する指針」を 新規に作成する。 「人人、最地ブランの話会しか、最地の 間管理事業マッチングへの参順、展地 の有効活用 を推進する。	- 農地利用最適化推進委員の研修会を毎月開催し、制度理解を促し活動支援を行った。 1- 14年 市農地等の利用の最適化の推進に 助する新計と、両委員の整算を聴取しない。 一農地利用の最適化の推進について、市内 ・農地利用の最適化の推進について、市内 ・製地用の最適化を増進について、市内 ・財産を行った。 ・日本研教を目のでは、日本研究を ・日本研教を ・日本の本の ・日本の本の ・日本の本の ・日本の本の ・日本の本の ・日本の	- 「視手市農地等の利用の最適化の推進に 即する情報」に掲げたそれぞれの目標達成 のか。要得のつ話物域を要えながら ・ 「秋田農地利用集積最適化推進1-23選 ※別による展安からアンケーが深を登り 継め、その結果を委員にフィードハックしな い多報刊書が見難をの推進に認びである。 - 農地利用状況鎖金の機業を誇其で、利用 最高の調査者を受して近休農地の発生的 止と解消に動び付ける。	・農業委員と農地利用最適化推進委員に基礎資料を提示しながら、9月に「横手市農地等の利却」を譲換して公表した。 ・農地利用最適化推進に関する指数を指数して公表した。 農地利用最適化推進委員の取組分と計501農家を対象に「患地最適化 に関するアンケート」を実施した。 助の見える実践活動を展開した。	・農地利用最適化推進委員の研修 会を上半期に毎月開催し、制度理 解を促して活動支援を行った。 ・501農家を対象に行ったアンケー ・計劃査は、364農家72 796から回答 を得て、地区展開の財産となった。 集計結果を農林部に提供し、政策 資料にも従立ててもらった。 ・農地パトロールと農地利用大祝 調査を、農業委員、農地利用最適 化推進委員と事務局の合同で行っ た。	・農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局が共に協議を重ねて、「横手市農地等の利用の最適化に関する指針に変定し、今後の委員会活動の方向性を定めた。 ・アンケー制動をは、内容を検討し充実させながら、継続した調査としている、農業委員や農地利用最適化推進委員の、顔の見える実践活動として定着させる。
重点取組3	農業委員会事務局	農地利用集積の推進	В	- 農地中間管理事業の普及 と、利用級補の推進 ・農業委員及近畿地利用最適 化推進委員の活動展開と、農 地情報等の発信	- 29年度 公社2月末集積366ha 東換集積102ha 新規集積264ha - 小規集積495ha 新規集積495ha 新規集積495ha 新規集積495ha 小農業更員会活動記録の 作成	年度末	- 担い手の確保上育成、及び担い 手・の産地利用業務等の配差 - 基盤登職事業の進捗状況等を把 観し、利用業計器を推進 - 活動記録を報査検討し、後年度 活動計画へ反映	- 農地中間管理事業等の制度普及を 図りながら、地域の担い手への農地利 用業報を推進の担心等への農地利 開業報告を推進を は推進を は構作され、進程を 活用を推進する 、「海影記録を例用集計し、傾向考査し て実践活動に反映する。	・農地利用最適化推進委員が、現場活動で 必要となる知識を早期に習得するため、外 動態調飾を招供上が報舎を毎月開催した。 ・農地中間管理機構による制度宇宙会を実 、農地・開催したが、利用 集積活動の展開につなけた。 、農地・開発の一般開につなけた。 、農地・開発の一般開に一ながた。 が農地・用発し性・重要員の小まめな地域 では、大部成は標準に記録して活動内 智の明確化を進めた。	- 農業委員と農地利用最適化推進委員による、農地利用の最適化の推進のため、勉強会や研修会を開催して知識習得と活動展開、	関係機関との連携の下、農業 委員、農地利用最適化推進委 員、事務局が一体となって農地 利用集積を進めた。 公集積5564ha 乗換集積328.5ha 新規集積327.5ha 一般集積532ha 乗換集積48.6ha 新規集積 83.4ha 前年度比11.4%の集積データ を、滞りなく農地台帳システムと 全国農地ナビに入力した。	・上半期に外部講師を招聘した研修会を毎月開催し、農地利用最適 化推進委員が現場活動で必要とな る知識の早期習得に繋げた。 ・農地中間管理事業の現行受給内 容をできるだけ適応させるため、関係機関企選携(急遽12月総会を前 倒しずる日程変更を行って農地利 用集積の促進を行った。	・担い手の確保と育成、及び農地利用 集積等の推進が図られた。 ・活動記録の集計と考査分析を行い、 他委員会との活動比較も行いながら、 次年度活動計画への反映が図られる。 ・農地中間管理機構法の施行5年後 見直し後においても、農地利用最適化 推進委員を中心とした、集積に向けた 取り組みを継続する。
重点取組④	農業委員会事務局	農業委員会活動の取り組み強化	В	・農業委員及び農地利用最適 化推進委員への、活動支援と 情報共有・女性農業委員への活動支援 ・女性農業委員への活動支援 ・意見の公表と、要請活動の 推進	・農業委員会総会の公開 と、詳細議事録の公表 ・農業委員と、農地利 支援・ 整備化権・委員の活動 支援・ 選化権・ ・選素を ・ 選生を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	年度末	・年間活動計画及び活動実績の作成と公表 ・総会議事録の作成と公表 ・2名人中、6人(28)の女性農業委 見の力を生かした活動の推進 ・金展教育事業の、関係機関との 連携推進	- 農業委員と農地利用最適化推進委員 及び事務局の連携強化を図りまたストサラの上のの各種研修会等を開 性する。 のことのの各種研修会等を開 機業委員会の年間活動計画、及び活 数実験を作成し会まする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 新制度の農業委員会体制を、全戸配布の広報紙や市線、HPで紹介した。 - 農地や由常理機構や機具等を講師に、 ・農地や自常理機構や機具等を講師に、 ・農地利用整理した態勢会を行った。 ・農・利用整理した態勢会とした。 ・農・利用整理した態勢会とした。 動きは、送算い学校で、押月体験等の食費 教育を実施した。 ・農・業身活動記録海の磐告を徹底し、 - 農・業身活動記録海の磐告を徹底し、 日々の活動の重要性を啓蒙している。	・農業委員会広報紙での委員会活動の紹介、農地党権料情報や選件業種準料会等、農政が必要とする情報を提供していく、農業委員や通知用報道化建委員の思議向上と図る。 ・「人・農地ブラン」会議への参画・「人・農地ブラン」会議への参画・「人・農地ブラン」会議への参画・「人・農地ブラン」会議への参画・で以正農業委員会による新体制が、これまで以上に地域農業者の役に立つよう。組織体制を進化しながら連携方法を具体化していく。	・農業委員24人中、県内トップ 25%の女性割合、6人の女性農業 委員の活動を支援し、計画にな 会を女性委員主導で開催するな どの活動展別を招聘したの。 ・県選出国会議員・県及び農業 委員会大会への要請活動を行っ た。 ・食農教育事業は、資料・学校で作文 図画コンクールを実施した。 作文応募 274作品(前年201) 図画応募 179作品(前年201)	・新体制を、農業委員会だよりや市 報、HPで紹介した。 ・県農業公社や県職員等を講師と した研修会を開催した事助支援を 行うた。 ・農地利用最適化推進委員の研修 では、実際の現場を想定した、実 践活動にすぐ役立つ勉強会を開催 ・関係機関の理解と協力をいただ いて、搾乳体腺や食農事業を展開 した。 ・農業委員活動記録簿の報告を敬 度し、加えて詳細記録簿を符を成して で記入してもらい、日々の活動の 重要性を啓蒙した。	・市内小学校児童を対象とした食農教育と前かを展開しながら、食事の多彩な役割と重要性を伝えられた。また、食を支える農業に関する知識の習得と、持乳体験を与うことができた。 ・女性農業委員主導の研修会の開催など、委員活動の活性化が図られた。また、農業委員のモチベーションの向上につながった。 ・地域個別課金、国会議員要請集会や県農業委員大会で要望し、関係者との共有化が図られた。